

徳島県告示第九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和八年二月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年二月十七日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

208		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
一宮下中筋				徳島市一宮町東丁二四〇番一 地先から 二五二番一 地先まで	同	旧	四・一〇六・五	五〇・五
同						新	六・三三八・三	五〇・五